

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

1 区内感染者の状況

2月20日現在の入院中の方は67人、宿泊療養中の方は1人、自宅療養中の方は27人、死亡された方は239人である。

なお、令和4年9月26日の新型コロナウイルス感染症の発生届限定化(全数届出の見直し)に伴い、同日以降は発生届の届出対象となる方((1)65歳以上の方(2)入院を要する方(3)重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬又は酸素投与が必要な方(4)妊婦の方)の数を公表している。

2 職員体制

2月22日現在の職員数は、77人である。

【内訳】

保健所長・保健予防課長：医師2人
 感染症対策係：事務8人、保健師11人、医師1人
 他課応援（兼務）：保健師2人
 非常勤職員：医師1人
 会計年度任用職員：看護師3人、助産師1人、事務3人
 東京都派遣職員：事務4人
 業務委託（人材派遣）：事務12人
 コールセンター26人（受電8人、架電18人）
 患者搬送2人（運転手1人、看護師1人）
 その他：民間救急車両1台（運転手兼患者搬送1名）

3 人材派遣体制の推移

	6月1日～ 7月10日	7月11日 ～18日	7月19日 ～24日	7月25日～ 9月30日	10月1日 ～31日	11月1日 ～30日
事務	12人	14人	20人	20人	12人	12人
コールセンター	16人	22人	24人	28人	22人	18人

	12月1日 ～1月3日	1月4日 ～
事務	12人	12人
コールセンター	22人	26人

4 区民等からの相談状況

1月31日現在の累計相談件数は、109,096件である。

【主な相談内容（1月相談実績）】

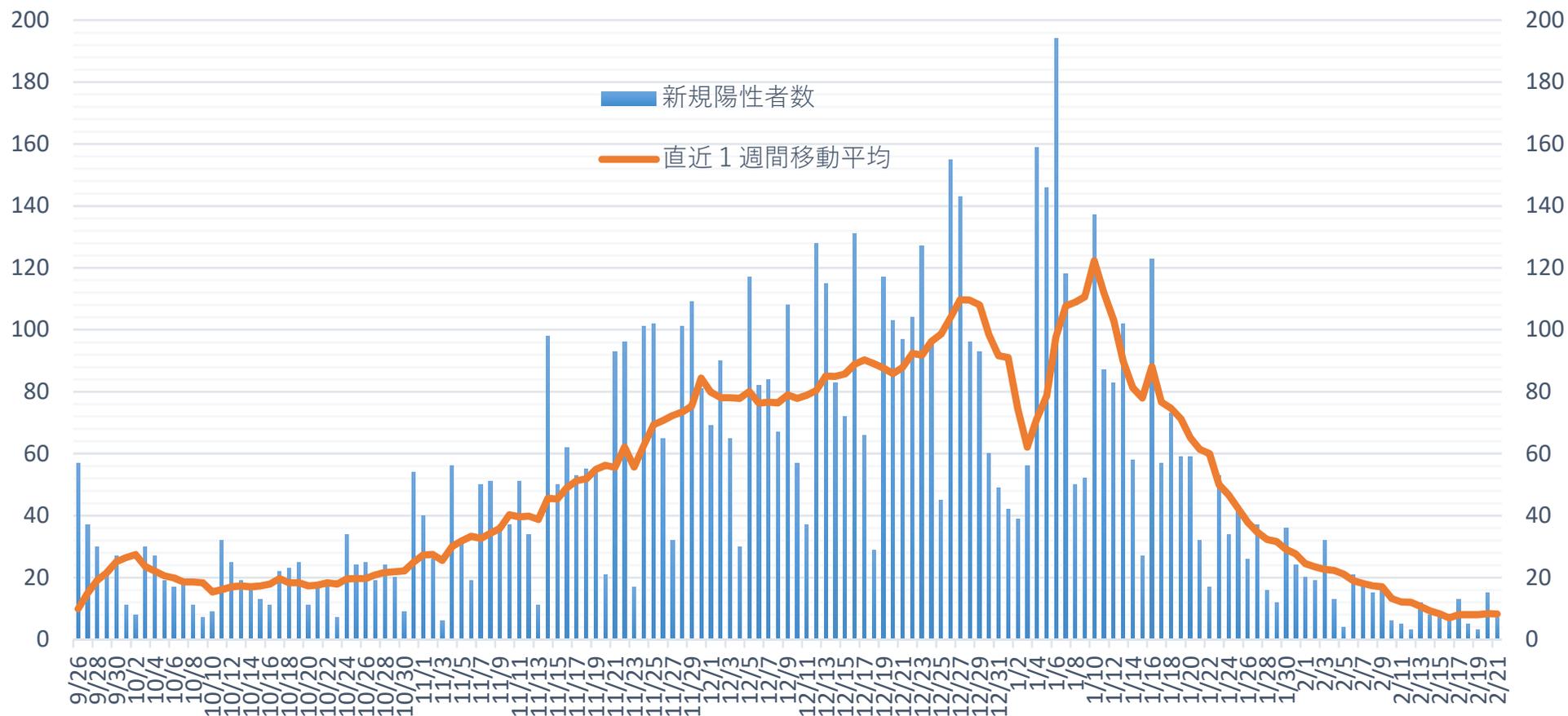
- ・ 自宅療養証明書に係る照会及び相談 303件
- ・ 検査方法及び医療機関の照会 167件
- ・ 健康不安についての相談 144件

5 感染症法上の位置付けの変更に伴う政策・措置の見直し

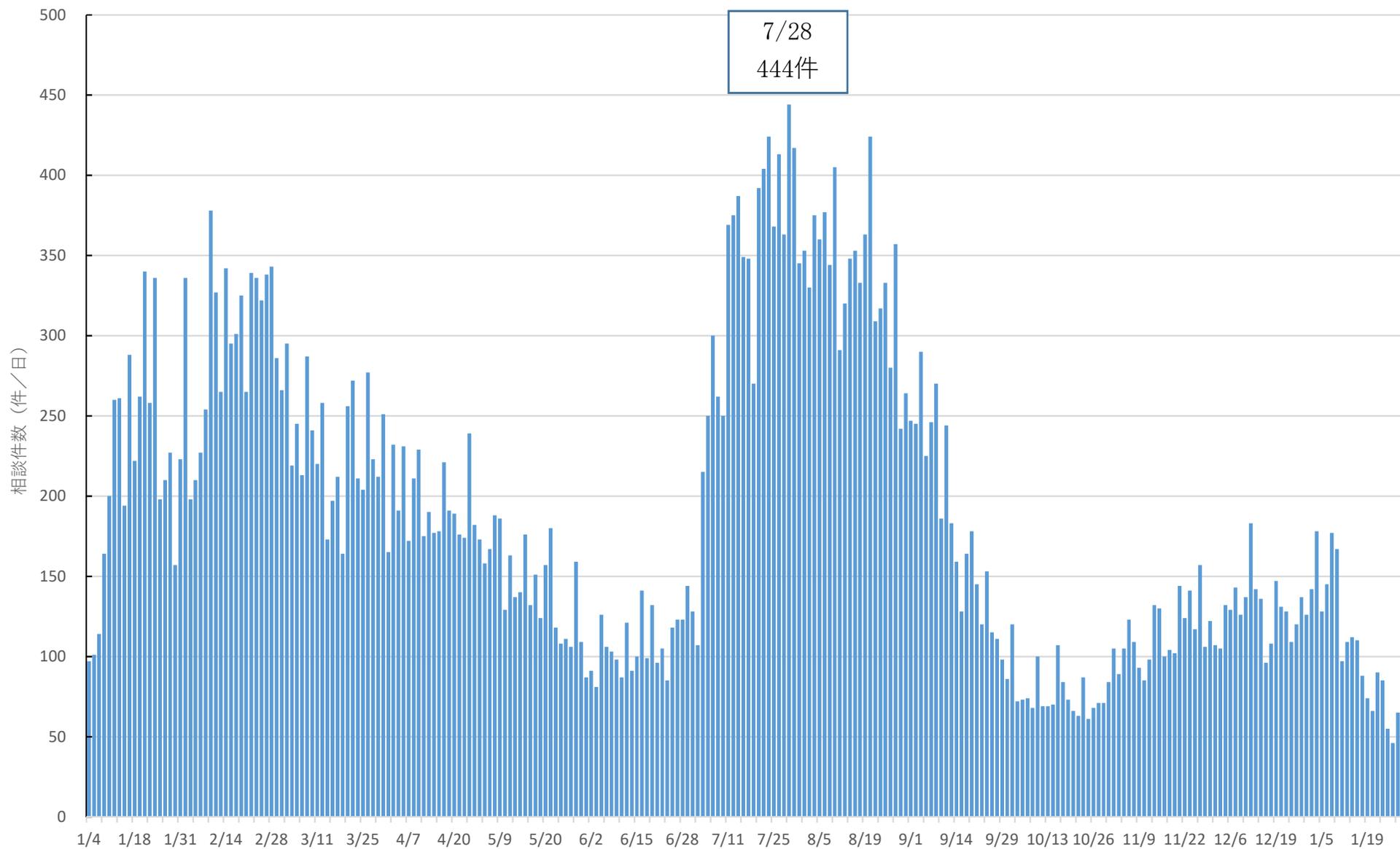
新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症に位置付けられることとなった。

これに伴い、これまで講じてきた各種の政策・措置について見直しが行われるが、このうち患者等への対応と医療提供体制については、国が3月上旬を目途に具体的な方針を示す予定である。

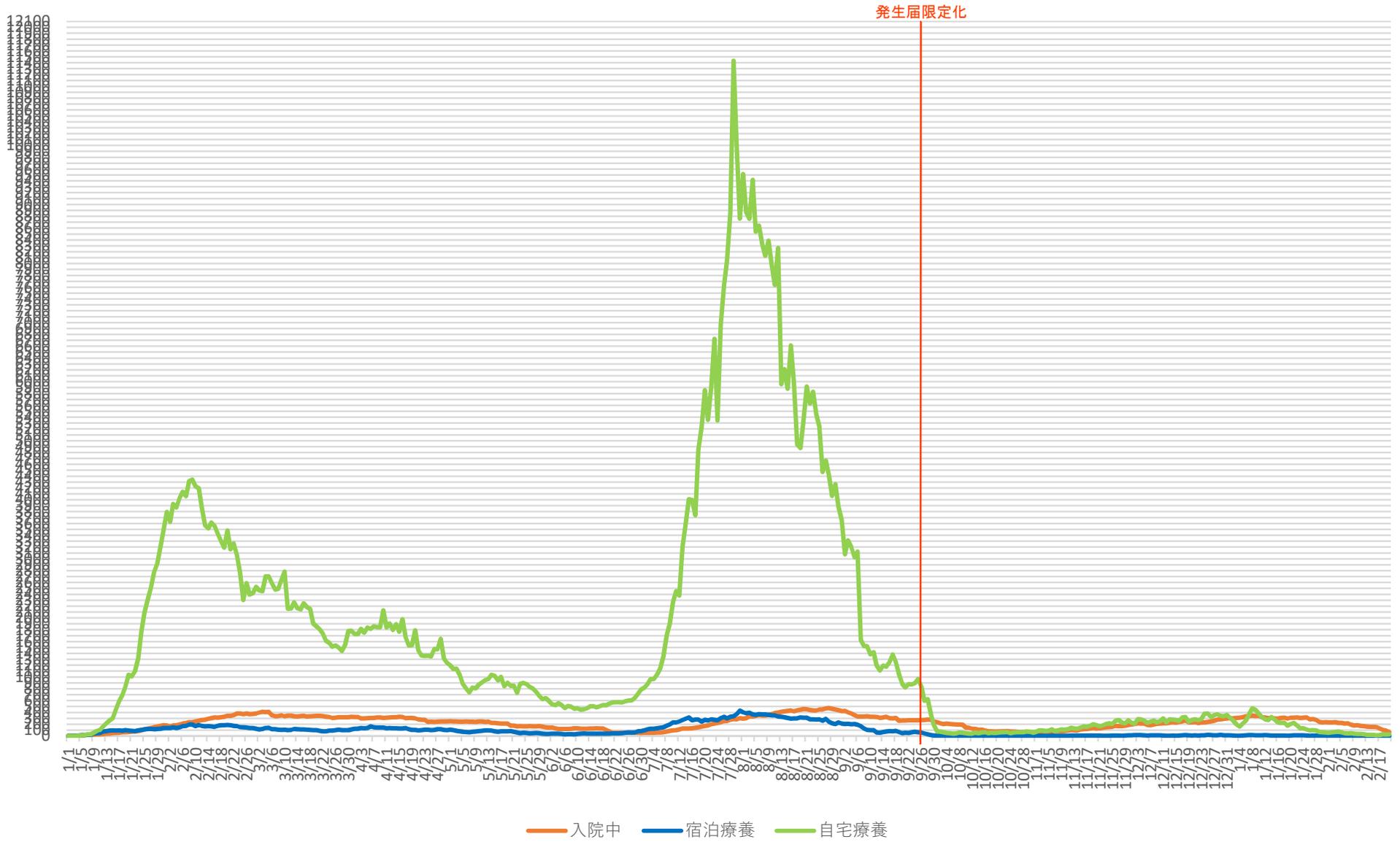
直近 1 週間移動平均 (9/26~2/21)



新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ（相談センター対応）
（令和5年1月31日現在）



療養状況別推移 (令和5年2月20日現在)



療養状況別推移（令和5年2月20日現在）

発生届限定化

